

松橋支援学校高等部規則 新旧比較表

令和6年2月

松橋支援学校高等部規則(新)	松橋支援学校高等部規則(旧)
<p>2 欠席・遅刻</p> <p>(1) 欠席</p> <p>ア 病気やその他の理由でやむを得ず欠席する場合は、必ず保護者が早めに<u>学校に連絡する。</u></p> <p>イ <u>忌引きの期間は次のとおりとする。</u></p> <p>(略)</p> <p>(2) 遅刻</p> <p>病気やその他の理由でやむを得ず遅刻をする場合は、必ず保護者が早めに<u>学校に連絡する。</u></p> <p>3 服装・所持品</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 携帯電話、ポータブル音楽再生機器等の校内持ち込みは<u>原則禁止する。</u>自宅通学生の携帯電話及び貴重品については、<u>担任の許可を得て本人及び保護者の責任のもと持ち込みを許可する。</u></p> <p>(10)～(11) (略)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) (削除)</p> <p>(2) (削除)</p> <p>(1) <u>外出するときには、必ず行き先や帰宅予定時間を家族に伝える。</u></p> <p>(2) <u>以下の行為を禁止する。</u></p> <p>ア 飲酒、喫煙、薬物乱用、暴力、脅迫行為、いじめ。</p>	<p>2 欠席・遅刻</p> <p>(1) 欠席</p> <p>ア 病気やその他の理由でやむを得ず欠席する場合は、必ず保護者が早めに<u>学校に電話し、その旨を学級担任に連絡する。</u></p> <p>イ 忌引きの場合は、必ず保護者が早めに<u>学校に電話をし、その旨を学級担任に連絡する。</u>忌引きの期間は次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 遅刻</p> <p>病気やその他の理由でやむを得ず遅刻をする場合は、必ず保護者が早めに<u>学校に電話をし、その旨を学級担任に連絡する。</u></p> <p>3 服装・所持品</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 携帯電話、ポータブル音楽再生機器等の校内持ち込みは禁止する。自宅通学生の携帯電話及び貴重品については、<u>登校時に担任に預け、下校時に受け取る。</u></p> <p>(10)～(11) (略)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 健康的な高校生活を送るために、<u>運動・休養(睡眠)・栄養等のバランスを考慮して生活する。</u></p> <p>(2) <u>身分証明書は新年度に発行する。</u></p> <p>(3) <u>外出するときには、必ず行き先や帰宅予定時間を家族に伝える。</u></p> <p>(4) <u>以下の行為を禁止する。</u></p> <p>ア 飲酒、喫煙、薬物乱用、暴力、脅迫行為、いじめ。</p>

- イ 遊技場(パチンコ・ゲームセンター)等、風紀上問題のある場所への立ち入り。
- ウ カラオケへの入場。ただし、保護者同伴の場合に限り、午後9時までとする。
- エ 違法行為及び違反行為。
- オ (削除)

(3) 交際は、節度を守り、健全なものであること。

(4) 携帯電話やインターネットについては、保護者の責任のもと節度を持って利用する。SNS 等への相手の個人情報・誹謗中傷する内容の書き込みは禁止する。

6 交通に関する諸規定

(1) (略)

(2) 原付免許証について

ア (略)

イ 原付免許の取得については、3年生の後期体験学習以降とする。免許証の管理については保護者責任とする。

ウ～カ (略)

(3) 自動車免許について

ア 自動車学校入校は3年生の後期体験学習以降とする。

イ～キ (略)

附則

令和3年度 一部改正

令和4年度 一部改正

令和5年度 一部改正

- イ 遊技場(パチンコ・ゲームセンター)等、風紀上問題のある場所への立ち入り。
- ウ カラオケへの入場。ただし、保護者同伴の場合に限り、午後9時までとする。
- エ 窃盗、その他の違法行為及び破廉恥行為。
- オ 交通規則違反行為。

(5) 異性間の交際は、節度を守り、健全なものであること。

(6) 携帯電話やインターネットについては、保護者の責任のもと節度を持って利用する。掲示板への相手の個人情報・誹謗中傷する内容の書き込みは禁止する。

6 交通に関する諸規定

(1) (略)

(2) 原付免許証について

ア (略)

イ 原付免許の取得については、3年生の冬休み以降とする。免許証の管理については保護者責任とする。

ウ～カ (略)

(3) 自動車免許について

ア 自動車学校入校は3年生の冬休み以降とする。

イ～キ (略)

附則

令和3年度 一部改正

令和4年度 一部改正